「こども商品券」取扱店募集のご案内

調布市は、令和３年度から、お子さまの健やかな成長をお祝いし、１ 歳のお誕生日を迎えるご家庭に、育児に関するアンケートを実施のうえプレゼントをお贈りします。プレゼントは、「こども商品券（1～3 万円分）」を配布する予定です。これからの未来を支える子どもたちに、市内事業所の皆様からもぜひご支援を賜りたく、商品券の加盟について、ご検討いただきますようお願いいたします。

◆「ファーストバースデーサポート事業」とは

・実施期間：令和３年４月～令和７年３月（商品券配布開始：令和３年７月末～）
・対象者：１歳を迎える子どもがいる家庭　年間約 2、000 人
・配布商品券：こども商品券(株式会社トイカード発行)
　内訳：第１子(1 万円)、第２子(２万円)、第３子以上(３万円)
　さらに、令和３年度に限り、「こども商品券」1 万円分を上乗せして配布
・事業規模：令和３年度：約 5400 万円　令和４年度以降：３年間毎年約 3300 万円（予定）

◆取扱店の申し込み条件　＊は調布市独自で設置した条件となります

・「加盟店取引約款」等を遵守していること（右上 QR コード参照）
＊東京都受動喫煙防止条例などのたばこに関する法令を遵守しており，店舗が禁煙であること
＊新型コロナウイルス感染症に関して「東京都感染拡大防止ガイドライン」を遵守している店舗であること
＊風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第２条に規定する営業ではないこと

◆加盟申し込み方法

・「加盟店取引約款」「こども商品券取扱要項」を必ずご確認ください。(右上 QR コード参照)
・可能な方は、インターネットからの申し込みをお願いいたします。
　Web 申し込み：右の QR コードからお申込みください。
　FAX または郵送：申込書に必要事項を記入後　トイカード本社宛へ

◆換金方法など

・回収した商品券は５%の換金手数料を引いた金額(95%)の精算となります。入会金・年会費は不要
・貴社送料負担で回収した商品券をトイカードに郵送。毎月１０日着締め・翌月２０日お支払い
・加盟申込書が届き次第、加盟店備品(ステッカー等)を送付します。
・参加店は調布子育て応援サイト「コサイト」内特設ページ及びトイカードウェブサイトでご紹介します。

◆問合せ先

●こども商品券に関すること：株式会社トイカード
〒111-0043　東京都台東区駒形 2-4-11　ヨシクニ駒形ビル８階
TEL 03-5806-3760/FAX 03-5806-3761　　http:// www.toycard.co.jp
MAIL：toy-info@toycard.co.jp
●ファーストバースデーサポート事業に関すること：調布市福祉健康部健康推進課
TEL 042-441-6100/FAX 042-441-6101

※QR コードは（株）デンソーウェーブの登録商標です